

令和6年度地域包括支援センター運営方針（案）の主な変更点及び変更の主旨について

※令和5年度運営方針からの変更箇所は、赤字にしております。

全体を通じた変更点

- 各取組項目の【現状・課題】における資料データ及びそれに基づく現状分析について、令和5年度に実施した「高齢社会に関する意識調査」の結果を元に更新。

1 基本方針 p1

- 「地域包括ケア体制の構築」を、「地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進」に修正。
- 札幌市高齢者支援計画 2024 の策定に伴い、計画に掲げる基本目標を修正。
- センター長の役割を追記。

2 取組項目 p1～p2

- 共生社会の実現を推進するための認知症基本法が施行されたことも踏まえ、認知症の方が尊厳を保持しつつ希望をもって暮らすことができるよう、共生社会の実現を推進するための取組がより一層重要となることを記載。

2 取組項目(1) p3～p16○ **【取組項目(全般)】**

- ・ 令和5年度運営方針において重点取組ウとしていた「地域における認知症高齢者への支援の体制強化」を重点取組項目アに、令和5年度重点取組項目アとしていた「サービス未利用者等への支援」を重点取組項目イに、令和5年度重点取組項目イとしていた「家族介護者支援の強化」を重点取組項目ウに変更。

○ **【現状・課題】**

- ・ 認知症施策について、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が令和6年1月に施行されたことについて記載。
- ・ 「認知症施策推進大綱で示された具体的な施策（関係部分抜粋）」を削除し、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法における基本的施策（関係部分抜粋）」を記載。
- ・ サービス未利用者支援について、令和6年度にモデル事業を拡大することについて記載。

○ **【活動目標】**

- ・ オレンジコーディネーター配置センター及びフレイル改善マネジャー配置センターそれぞれの活動目標を設定。

○ **【重点取組項目】「ア 地域における認知症高齢者への支援の体制強化」**

- ・ オレンジコーディネーター配置センターにおける「チームオレンジの体制構築」及びオレンジコーディネーター非配置センターにおける「チームオレンジの体制構築に向けた基盤整備」について記載。
- ・ 「札幌市におけるチームオレンジの体制」のポンチ絵を追加。

- ・ 活動指標について、全センター及びオレンジコーディネーター非配置センターの指標をそれぞれ1項目追加。また、オレンジコーディネーター配置センターの活動指標を新たに設定。
- 【重点取組項目】「イ サービス未利用者等への支援」
 - ・ 「フレイル改善マネジャーについて」内の対象者、活動内容、期待される成果をそれぞれ修正。
 - ・ 活動指標（全センター）のうち「そのうち支援によりお守り認知者が更新申請をしなかった件数」を「そのうち更新前のアプローチの際に、お守り認定者より更新しない意向を確認できた件数」に変更。
- 【重点取組項目】「ウ 家族介護者支援の強化」
 - ・ 相談支援にあたり、適切な社会資源に関する情報を提供することを追記。
 - ・ 「男性介護者のつどい（ケア友の会）」を区とともに実施することについて記載。
 - ・ 活動指標を修正
- 【重点取組項目】「エ 高齢者の権利擁護に関する普及啓発及び関係機関との連携強化」
 - ・ 消費者被害に関する情報を、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等へ情報提供する取組を行うことについて記載。
 - ・ 消費者被害に関しセンターが受けた相談内容について、必要に応じて消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、対応することについて記載。
 - ・ 活動指標を1項目追加。
- 【基本取組項目】「ア 総合相談支援の充実」
 - ・ 初回に他機関が一旦受けたものも速やかに引き継いで対応すること、区保健支援係保健師の役割はバックアップであることを記載。
 - ・ 相談の分析結果に応じて、多様化する課題や複合的課題を有する事例に対して適切な支援を実施するため、高齢者福祉分野以外の関係機関・関係者と意見交換する機会を設けるなど分野を横断した新たなネットワークを構築するとともに、対応ルールの作成や内部研修の開催等を行い、実践力の向上を図ることについて記載。
- 【基本取組項目】「イ 認知症初期集中支援推進事業の積極的活用」
 - ・ 事業の積極的活用について、認知症サポート医との連携体制構築という側面もあることについて記載。
 - ・ 取組参考例を削除し、事業を活用した事例を掲載。

2 取組項目(2) p17～p21

- 【重点取組項目】「ア 介護支援専門員のニーズに基づく支援」
 - ・ 【活動指標】を1項目追加。

2 取組項目(3) p22～p27

- 【現状・課題】
 - ・ 令和4年度から自立支援型個別地域ケア会議を開始したことから、複数の専門職が参加する自立支援に資するケアマネジメントの実施に向けた会議の開催が増

加していることを記載。

- ・ 令和6年度より個別地域ケア会議にアドバイザーとして弁護士も派遣可能としたことを記載。

○【重点取組項目】「ア 介護支援専門員等に対する個別地域ケア会議の活用促進に向けた取組」

- ・ 「地域の介護支援専門員」の記載を「居宅介護支援事業所・小規模多機能居宅介護支援事業所の介護支援専門員」に修正。
- ・ 活動指標を1項目追加。

2 取組項目(4) p28~p31

○【重点取組項目】「ア 介護予防ケアマネジメントの質の向上に向けた取組」

- ・ コロナ禍で休止している介護予防活動やインフォーマルサービスがあることについての記載を削除。

3 地域包括支援センターの運営における留意事項 p32~p35

○ (2) 職員の資質向上

- ・ センターに在籍する全ての職員に対して職場で研修を実施するとともに、全ての職員が計画的に職場内での仕事を離れて研修に参加できるようにすることについて記載。

○ (4) 保険の加入を新たに記載。

○ (5) 利用者の満足度向上

- ・ 苦情の内容をもとに業務を改善することを追記。
- ・ 家族介護者が相談しやすい環境整備のため、各センターのホームページに電子メールの掲載や入力フォームの設定を行い、夜間・早朝や平日以外の相談受付先を周知することについて記載。

○ (6) 関係機関とのネットワーク構築

- ・ 消費者被害に関する連携についての記載を削除。(同様の内容を取組項目(1)基本取組項目アに記載)

○ (7) 地域アセスメントの実施

- ・ 高齢者支援計画等から地域の高齢者に係る課題等を把握することについて記載。
- ・ 活用する統計やデータの例に、地域ケア会議の実績を追記。

○ (8) 地域包括支援センターの事業計画と評価

- ・ 事業計画の策定にあたり、前年度の事業評価における課題への対応策を入れることについて追記。
- ・ 事業計画をセンター内で共有し、これに基づく職員個々の取組を確認することについて記載。
- ・ 当該年度の最重点取組項目を選定するにあたり、運営方針にも基づくことについて追記。

○ (9) 公正・中立性の確保

- ・ 介護予防ケアプラン(総合事業ケアプラン含む)担当上限数について、フレイル改善マネジャー及びオレンジコーディネーターとして配置されている専門職員に

については、担当上限数を 20 件／人（目安）とすることを記載。

- 介護予防ケアプランに位置付ける介護予防サービス事業所の上限を超える正当な理由を追記。